

部活動活動方針について

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 将来の社会自立、職業自立に向けて、礼節を重んじ、人格形成の場とする。
- (3) 年間を通して部活動に積極的に取り組むことにより、より高い技能、技術及び体力向上、責任感や連帯感を涵養する。
- (4) 健全な心身の成長を促すとともに、生きる力の育成や豊かな学校生活の実現を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

ア 運動部

男子バスケットボール、女子バスケットボール、サッカー、卓球、ソフトボール

イ 文化部

合奏、美術・茶華道

(2) 活動時間及び日数について

ア 活動時間

学期中の平日：朝の活動（月～金）午前8時05分から8時20分まで ※部活動によって異なる。

授業後の活動（月・水・金）午後3時30分から午後4時55分まで

長期休業中：時間は午前か午後に設定する（大会や練習試合は1日となることもある）。

午前8時45分から午前11時45分まで 午後1時から午後4時まで

イ 休養日

土日：必ず1日休みとする。

（大会前には、事前に計画し練習日を設定することができる。）

ウ その他

- ・ 入学式、卒業証書授与式の日には、行わない。
- ・ 土日や長期休業中の活動については別途計画し、保護者に配付する。
- ・ 月に1回は授業後の活動を休みとする（部活動を行わない日を設定する）。
- ・ 夏季休業中や年末年始の学校閉庁日は行わない。
- ・ 活動場所には2名以上の職員を配置し、緊急時には救急対応と連絡対応を行う。
- ・ 2名配置できない場合は、安全な練習内容やすぐに連絡が取れる場所などで活動することや、部活動を中止し帰宅することもある。
- ・ 夏季は活動場所にWBGT測定器を置き、熱中症予防運動指針の数値を確認しながら活動を行う。

(3) 大会参加及び校外活動での活動

ア 愛知県特別支援学校知的障害教育校長会・愛知県特別支援学校知的障害教育校体育連盟・高等学校文化連盟が主催・共催の大会とする。

イ その他の大会及び校外での活動については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面には十分配慮する）。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 事故防止の徹底

生徒の安全を第一に考え、活動中はもちろん、用具の準備や準備運動などの事前の準備段階から、けがや事故に留意する。

(3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問として指導に関する指導方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。